

議会だより

平成28年
8月1日
発行

第27号



2015 REDISCOVERY TSUSHIMA 写真コンテスト入賞作品 優秀賞

「鉾持」 作者：堀場嘉廣さん

※議会だよりは、3月・6月・9月・12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開催される臨時会の内容を中心に編集しており、2月・5月・8月・11月に発行します。

お知らせ

第3回定例会は、議場改修中のため
委員会室にて本会議を開催します。

詳細は16ページをご覧ください。

目次

- 議決結果・議案に対する賛否一覧・・・ 2
- 主な議案の説明・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 議会レポート/議案に対する討論・・・ 4
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 委員会レポート・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 平成28年第3回定例会の予定・・・・・・ 16

◎平成28年第1回津島市議会臨時会 議決結果

- ★専決第1号 専決処分の承認について(津島市市税条例等の一部を改正する条例)……………全員で承認
- ★専決第2号 専決処分の承認について
(津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例)……………全員で承認
- ★議案第42号 市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第43号 津島市監査委員の選任について……………同 意

◎平成28年第2回津島市議会定例会 議決結果

- ★議案第44号 津島市高齢者福祉施設条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第45号 津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第46号 津島市工場立地法第4条の2第2項の規定に
基づく準則を定める条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第47号 津島市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第48号 平成28年度津島市一般会計補正予算(第1号)について……………多数で可決
- ★議案第49号 平成28年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について……………全員で可決
- ★議案第50号 津島市庁舎防災機能整備及び議場等改修工事請負契約の締結について……………全員で可決
- ★議案第51号 津島市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………同 意
- ★議員提出議案第4号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書……………全員で可決

◎開かれた議会を目指す取り組みとして、議員がどの議案に賛成したか、反対したかを一覧表にして掲載しています。

平成28年第1回臨時会および第2回定例会【議案に対する賛否一覧】 賛成:○ 反対:×

議案 番号	新市民クラブ						改革クラブ				青風会			共産党議員団		公明党つしま		無党派		無党派		無党派
	日 比 野 郁 郎	西 山 良 夫	長 尾 日 出 男	加 藤 哲 司	安 井 貴 仁	服 部 哲 也	後 藤 敏 夫	加 藤 則 之	議 長 沖 廣	垣 見 啓 之	大 鹿 一 八	上 野 聡 久	山 田 真 功	伊 藤 恵 子	太 田 幸 江	本 田 雅 英	森 口 達 也	垣 見 信 夫	宇 藤 久 子	小 山 高 史		
第1回臨時会																						
42	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回定例会																						
44	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
45	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
48	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わっておりません。 ※全員が賛成した議案は記載を省略しています。

＜第1回臨時会＞

専決第1号 専決処分の承認について（津島市市税条例等の一部を改正する条例）

地方税法等の一部改正に伴い、津島市市税条例等の一部を改正したため報告し、承認を求めるものです。

専決第2号 専決処分の承認について（津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部改正に伴い、津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正したため報告し、承認を求めるものです。

議案第42号 市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

本市の行政運営に対する信頼を損ねた責任により、市長および副市長の給与月額を減額するものです。

＜第2回定例会＞

議案第44号 津島市高齢者福祉施設条例の一部改正について

しもぎり憩の家およびばいばら憩の家を地区集会所として地元町内会に移管するほか、百町憩の家を廃止するにあたり、高齢者福祉施設条例の規定を整理するものです。

議案第45号 津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げおよび軽減措置の拡充をします。

議案第46号 津島市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について

都市計画法第34条第12号の規定に基づき指定した区域の緑地面積率等を緩和するとともに、準工業地域、工業地域および都市計画法第34条第12号の規定に基づき指定した区域の緑地面積に算入できる重複緑地算入率を緩和する事項を定めるものです。

議案第47号 津島市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（平成28年政令第46号）が平成28年2月24日に公布され、同年4月1日より施行されることに伴い、所要の規定を整備するものです。

議案第48号 平成28年度津島市一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,195万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億9,195万2,000円とするものです。

議案第49号 平成28年度津島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億8,564万5,000円とするものです。

議案第50号 津島市庁舎防災機能整備及び議場等改修工事請負契約の締結について

大規模な災害発生時に、災害応急対策の事務を行うためには相応の電力の確保が不可欠であるため、外部からの電力供給が断たれた場合における電力確保等、市庁舎の防災機能を強化・整備するとともに、議場その他設備について改修を行うものです。

議員提出議案第4号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナー休暇の制度化およびドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打合せ等のために休業する場合の補償制度の創設を要望するものです。



第1回臨時会

5月12日と13日に開催し、議長、副議長をはじめ、常任委員会などの委員が選任されました。

今臨時会では、専決2件を承認、議案1件、人事案件1件を可決・同意しました。

議案に対する討論

議案第42号
市長等の給与の特例に関する
条例の一部改正

《反対討論》

青風会 山田真功

市の大変厳しい財政状況、財政規模からしても減額される7億円は非常に大きい。今後7億円の事業、新規事業ができなくなるということ。責任者である市長・副市長の3か月10%の給与減額期間は短すぎるので反対する。

《賛成討論》

小山高史

本来であれば、給与カットではなく「まつり会館」の建設中止を明言すべきだが、過去の件がこのタイミングで発覚し、時

の市長・副市長として最低限の責任の取り方としては一定の理解をする。

第2回定例会

6月6日から30日まで開催し、13日と14日の2日間、13人の議員による一般質問を行いました。

今定例会では、議案7件、人事案件1件、議員提出議案1件を可決・同意しました。

議案に対する討論

議案第44号
高齢者福祉施設条例の一部改正

《反対討論》

日本共産党議員団 太田幸江

介護予防・日常生活支援総合事業が、来年度から、市の事業となる。多様なサービスを充実させるためには、高齢者の方が歩いていける距離に気軽に使える市の施設があちこちにあることが重要である。

《賛成討論》

改革クラブ 後藤敏夫

3つの憩の家の建物のうち、2つを町内会へ移管し、1つを廃止するものである。福祉施設は昭和49年以降13施設建てられ老朽化している。施設の有効利

用、管理、運営の面から賛成。ただし契約書等は事前に明示すべき。

公明党つしま 本田雅英

憩の家の移管につき、地元町内会と話し合いを重ねてきた結果による改正であり、利用者の利便性が向上し、今後、住民同士のコミュニケーションが図られ、地域の活性化につながることを期待する。

議案第45号
国民健康保険税賦課徴収条例
の一部改正

《反対討論》

日本共産党議員団 太田幸江

低所得者への軽減措置の拡充には賛成である。しかし、今回の改正で市民にとっては、722万3000円の増税になる。高すぎる国保税は、ますます市民の生活を苦しめる。

《賛成討論》

公明党つしま 本田雅英

国保制度を持続可能なものとするため、被保険者の負担の平準化を目指す上でも必要な改正であると同時に、低所得者への配慮となる軽減措置の拡充も実施され、軽減対象世帯が増加し、納税意欲の向上にもつながる。

議案第46号
工場立地法第4条の2第2項
の規定に基づく準則を定める
条例の一部改正

《賛成討論》

改革クラブ 垣見啓之

宇治町と白浜町の指定した区域に企業が進出していただく場合に、敷地面積に対する緑地面積に算入できる重複緑地の割合を緩和するものであり、企業誘致の優遇策の一助になることが期待できる。

議案第48号
一般会計補正予算(第1号)

《反対討論》

日本共産党議員団 伊藤恵子

実質賃金がかかる中で、給食費の値上げは家計を直撃し、教育の無償化からも後退する。また地方創生関連の2事業で6800万円計上されているが、交付金が認定されなかったら、やめるといっちは問題。

《賛成討論》

改革クラブ 後藤敏夫

今回の1億5000万円余の補正予算は、積極的に地方創生推進交付金を活用する地域活性化、まちづくりの事業費、英語教育向上対策費は積極的かつ必要事業の予算であり賛成。



小山高史
 学童保育の指導員への処遇改善や施設の修繕料等、子育て面に対する予算計上は評価するが、地方創生に関する予算計上はニーズや費用対効果を検証して予算規模の適正化を図ることを願う賛成とする。

垣見信夫
 学校給食費がこの9月から30円値上げになる。市長の英断で15円の助成がある。中学校285円、小学校255円。保護者の負担は1か月約300円の増。将来ある子ども達のためには充分な栄養摂取は満たされるべき。

公明党つしま 森口達也
 企画費の6800万円であるが、地方版総合戦略の本格的な推進に向け国が自治体の取り組みの先導的なものを支援するもの。2つの事業を有効的に活用し、市民を巻き込みながら市の創生への起爆剤として期待する。

《議会報告会を開催》

ご参加ありがとうございました。

7月16、17日、市内の各小学校区ごとに議会報告会を開催しました。

多くの市民のみなさまにご参加いただきました。開催にあたりご協力をいただきました地域コミュニティの代表の方々に深く感謝申し上げます。皆様からいただきました要望および回答は後日、議会だよりに掲載させていただきます。

《「平成28年熊本地震」の街頭募金活動を実施》

市議会として、4月29日に実施いたしました。多くの方からご協力いただきました募金(149,528円)につきましては、議員の義援金とともに、5月2日に九州市議会議長会の災害義援金口座へ振り込みをいたしました。ご協力ありがとうございました。

主な議会報告

5月	6月	7月
6日 議会運営委員会	6日 開会(第2回定例会)	4日 議会だより編集委員会
12日 開会(第1回臨時会)	13日 一般質問	12日 議会だより編集委員会
各派代表者会議	14日 一般質問	16日 議会報告会
議会運営委員会	17日 厚生病院委員会	17日 議会報告会
13日 閉会(第1回臨時会)	21日 文教建設委員会	21日 議会だより編集委員会
議会運営委員会	22日 総務委員会	26~27日
総務委員会	27日 議会だより編集委員会	・総務委員会行政調査視察
議会改革協議会	30日 閉会(第2回定例会)	(神奈川県海老名市・鎌倉市)
23日 厚生病院委員会(所管事務)	議会運営委員会	・厚生病院委員会行政調査視察
24日 文教建設委員会(所管事務)	各派代表者会議	(山口県宇部市・兵庫県西脇市)
26日 総務委員会(所管事務)		
30日 議会運営委員会		
31日 市民病院調査特別委員会		



宇藤久子

防災行政に関する件

質問

東海・東南海・南海地震における市の震度予測はどの程度か。

市長公室長

市のほぼ全域が最大震度6強、所によつては震度7に見舞われるものと想定をされている。

質問

南海トラフ地震の予測される震度に対し、本庁舎の倒壊等の懸念はあるか。

総務部長

本庁舎は、1S値0.75以上を確保しているため、南海トラフ巨大地震で想定されている地震により、本庁舎が倒壊する恐れはないものと考えている。

質問

震災時に本庁舎が使用不能となった場合、災害対策本部はどこに置くのか。

市長公室長

使用不能となった場合には、消防署、総合保健福祉センターを活用する。

質問

1021名の外国人が生活しているが、非常時に放送される緊急情報について、外国人にもわかる多言語メガホンを導入してはどうか。



▲多言語メガホン

市長公室長

機器の導入については、市に存住の外国人の国籍や人数等も十分に踏まえた上で、機器の有用性や災害時における実効性を検証の上、判断していきたいと考えている。

質問

避難所で生活するために必要な、毛布・段ボール製の間仕切り、防災トイレは、どのように準備されているのか。

市長公室長

避難された市民の方に迅速、円滑に備蓄品が提供できるよう、分散して備蓄してある。

質問

激震で揺れを感知し、鍵の保管庫の扉を開けることが可能になる、防災ボックスの設置の考えはないか。

市長公室長

防災ボックスが作動しない懸念も踏まえ、避難所を速やかに開くよう円滑な連携体制に努める。

市民病院事業に関して



公明党つしま
本田雅英

質問

財政が厳しい中、市民病院の経営改善に、どのような決意で取り組むのか。

市長

目的の共有が何よりも必要。全職員が誇りと責任を持って行動するよう、強い決意を持ってリーダーシップを発揮する。

質問

市民病院に、市長が信頼されることが一番重要。時間を見つけては出かけて医療者と話をし、信頼を醸成する。今日からでもできるが、どうか。

市長

顔が見える関係を築いていく。

質問

市民病院の存在は、市の地域包括ケアにプラス。市民病院改革の中から、医師会等との連携が強化され、在宅医療連携拠点事業にも取り組んだ。これを一層充実し、地域包括ケアの構築を図ることも必要。状況はどうか。

健康福祉部長

あんしんネットつしまを中心に、市民病院の協力の下、必要な時に最善の対応が行える体制づくりを推進している。平成29年度以降の制度変更等も踏まえ、来年4月をめどにグループ体制の見直しを進める。

質問

来年4月に、高齢介護課にグループを設置とのことだが、市全体で取り組む必要がある。まず今年度の早い時期に複数部署でのプロジェクトチームを設け、来年4月に専任部署を設置すべきだが、どうか。

市長

まずはプロジェクトチームを早期に立ち上げた上で、担当グループを立ち上げるとともに、平成30年4月をめどに組織編成など適切な対応を進める。

子育て世代包括支援センター設置を

質問

妊娠期から子育て期までの支援にワンストップで対応する子育て世代包括支援センターを設置すべきと考えるが、どうか。

市長

体制や事業体系の整備など課題はあるが、来年4月の設置を目指す。



公明党つしま
森口達也

業務継続計画(BCP)について

質問

非常時優先業務をマニュアル化する業務継続計画は平成26年3月に策定され、今年度機構改革により新たに発定した課もあり、状況も変化している。現状はどうか。

市長公室長

今般の機構改革により各部課の人員配置の変更に伴い、非常時の優先業務の人員配分や職員参集予測等を整理するほか、平成26年に県が公表した東海地震・東南海地震・南海地震等の被害予測調査報告書に基づき、被害予測の修正等を行う必要性が生じていることから、早急に現況を踏まえた改定を行うように進めていきたいと考えている。

避難所について

質問

避難所へ逃げてきても収容人員がいっぱいで、避難できずに車中泊をされているという方が余りにも多く、救援物資がなかなか届かないという状況が想定されるが、その対策は。

市長公室長

災害から市民の方々の命を守ることを最優先に考え、避難できる場所を一つでも多く確保すべく、災害時に地域住民が一時避難できる地上3階以上の高所の避難場所として、民間事業所等の所有施設を一時的な避難場所として利用させていただけるよう、自主防災組織と協力を図りながら協定締結に向けた取り組みを進めている。

成年後見人について

質問

本年4月に成立した成年後見人制度の利用促進法は、認知症の高齢者や障がい者らに成年後見が十分活用されるよう周知・啓発、後見人候補者を市民から育成し、十分な人材を確保、後見人の不正防止へ裁判所や行政機関による監督体制を強化、制限されている被後見人の権利を見直すとしているが、市長の見解は。

市長

判断能力の不十分な方の権利を擁護する成年後見制度は、今後ますます重要になってくると考えている。市としても、まずは制度の周知を、強化していきたいと考えている。



改革クラブ
後藤敏夫

災害対策に関する件

質問

本庁舎、消防庁舎、市民病院および市指定一次避難所の耐震状況と、大地震の被害の予測、地盤沈下の現状はどうか。

市長公室長

本庁舎、消防本部、市民病院および一次避難所は昭和56年以降の新耐震基準により設計されているか構造耐震指標が0.7以上の耐震性を有している。被害の最大想定は死者1000人、家屋倒壊5900棟、地域の78%が浸水する。昭和36年以降1mほど沈下している。

質問

避難所運営マニュアルの策定と内容、実践および見直しについてどうか。

市長公室長

マニュアルは平成17年に作成し施設管理者に配布の上説明した。行政担当者および施設管理者と共に地域コミュニティ、自主防災組織、災害ボランティア等で構成される避難所運営委員会を設置し、連携の上運営する。各防災訓練に

おいて避難所設置訓練の実施を啓発し、様々な教訓を踏まえ見直ししていく。

質問

民間企業との避難所協定の内容等を周知する必要がある。考えはどうか。

市長公室長

現在、民間事業者との協定で高所避難所23か所を指定している。協定内容に基づきホームページ等により具体的に周知を図っていく。

質問

地域や住民の状況を正確に把握することは重要である。町内会加入世帯が減少している状況についての見解は。町内会は住民把握に困っている。個人情報の問題があることは承知しているが、転入時に本人の同意を得て町内会代表者に知らせる手続き・仕組みはできないか。

市民生活部長

加入世帯の減少は町内会存続にかかわる問題と認識する。加入促進のため町内代表者に町内会ガイドブックを配布し、転入の方には市民課窓口で町内会加入を呼びかけている。転入者からの問い合わせには町内会代表者の連絡先、情報を伝える。提案については他市の事例等、情報を収集し研究していく。



改革クラブ
垣見啓之

町内会の現状と課題の件

質問

世帯数が一番多い町内会、一番少ない町内会はそれぞれどのくらいか。

市民生活部長

一番少ない世帯数は県宮愛宕南住宅の4世帯、一番多いのは唐臼町の890世帯である。

質問

市では町内会加入者を把握しているか。また、ここ数年の加入率の推移はどうか。

市民生活部長

加入者数の把握はしているが、名簿は持っていない。加入率の推移については平成25年から27年で、92%から89.8%と減少傾向である。

質問

市では高齢者世帯、また独居世帯を把握しているか。

市民生活部長

各町内別の65歳以上の方の割合は把握しているが、高齢者世帯、独居世帯の実態については把握していない。

転出・転入者の情報提供について市はどのように対応しているか。

質問

町内会代表者への情報提供はしていないが、市民課の窓口で町内会加入を呼びかけるチラシを配布している。

市民生活部長

児童・生徒の学力、体力の件

児童・生徒の学力、体力の件

質問

全国統一の学力学習調査、体力・運動能力調査の市の調査結果は全国的にみてどうか。

教育委員会事務局長

学力については、小学校は全国と県の結果を少し下回っている。中学校は全国より下回っているが、県よりは上回っている。体力については、全体として小中ともに全国と県の結果を少し下回っている。

質問

調査結果を踏まえ今後の取り組みは。

教育委員会事務局長

教員の授業力強化の研修、基礎体力向上大作戦等、学校・地域・家庭が一緒に取り組んでいく。



新市民クラブ
西山良夫

旧市街地における防災上の課題

質問

旧市街地は、元々は河川、液状化の不安がある。古い木造住宅密集地で、倒壊や火災の危険性、幹線道路も未整備で交通も遮断される恐れもある。排水が悪く、増水時はすぐに冠水する。早急に浸水対策を講じてほしいが。

市長公室長

液状化対策は、地盤改良するしかないが、地域性を考慮すると困難が伴う。昭和56年以前に建てられた木造住宅は耐震診断を受けて、補助制度を使い改修を進めるよう推奨している。

建設産業部長

名古屋津島線は市街地を貫く道路、災害時における避難路・緊急輸送道路の機能を果たし、県事業であるが、市も積極的に用地買収に協力している。

排水に関しては、県営土地改良事業により、排水能力の向上を図り、根高排水機場(愛西市)は昨年更新し、約46%向上、向島排水機場(又吉町)は本年秋季に更新、約56%の向上が図られる。事業進展により浸水の範囲、排水時間の短縮等が改善される。

質問

この地域は、高齢化が進み、防災意識も薄い。防災組織のない小さな町内会に対し、どう関わっていくのか。

市長公室長

市内には、小規模な町内会が多々存在している。自主防災活動の推進にあたり、協働の取り組みも含め地域の実情に合わせて、住民の皆様と検討していく。

質問

防災・減災のまちづくりに対する見解は。災害時の初期対応、情報連絡手段確立に向けて、行政の取り組みと課題は。

市長

私のマニフェスト、防災・減災のモデル都市つしまにより、様々な取り組みを進め、意識の高揚に努めている。今年度、機構改革により、危機管理課を設置、重点的・総合的に対応する。

市長公室長

避難所運営は、マニュアルに基づき委員会を設置する。ハザードマップを活用し、家族や地域で訓練を推奨し、防災意識の高揚と啓発に取り組んでいる。

その他の質問

少子化対策としての教育の役割に関する件



日本共産党議員団
太田幸江

災害時のトイレの確保・管理計画を

質問

平成28年4月に内閣府は、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を出した。市でも作るべきでは。

市長公室長

避難所においてトイレの衛生的な環境の維持は、行政が取り組むべき課題の一つであり、ガイドラインの作成は検討を進めていく。

質問

避難所は、高齢者、赤ちゃん、障がいを持った人など様々な人が一緒に過ごす場所であるが、一次避難所となっている小・中学校のトイレの洋式化率は、50%に満たない。市は、学校のトイレの洋式化をどう考えているか。

教育委員会事務局長

学校の現場からさらなる洋式化について要望を受けている。特に避難所として指定されているので学校のトイレの洋式化はとても重要であると認識している。学校側との意見の調整を図りつつ、教育環境の整備に努めていく。

ユスリカ大量発生への対応を

質問

用水沿いに住宅が立ち並び南本町6丁目の住民から、ユスリカ的大量発生で、生活も心もおびやかされ、ノイローゼ気味になるなどの声が寄せられている。また、死骸は、ユスリカ喘息の原因としても問題視されている。住民が安心して暮らしていくために、市は適切な対策をとるべきではないか。

市民生活部長

水路の管理の中で発生の原因の除去の方法を検討し、効果を確かめながら関係部局が連携して対策をとっていく。

山車蔵基本デザイン事業について

質問

事業費484万円の「山車蔵デザイン事業」で基本デザインが決まった。それを受けて、保存団体(町内)では、建て替えるのかどうか、大きな問題となっている。山車蔵を建て替える場合の費用、保存団体の負担はどれくらいになるのか。

教育委員会事務局長

建設費と解体費で1500万円。その内補助制度により4割を国が負担する。保存団体と意見を交換しながら新たな補助制度による支援の準備を進めていく。



日本共産党議員団
伊藤恵子

人口ビジョンは達成できるのか

質問

将来の本市のあるべき姿を展望する目的で人口ビジョンが策定されたが、どのような展望が見えてきたのか。

市長

20代から30代の女性や就職期の若者の転出を抑制するといった創生総合戦略を計画的に実施し、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営める地域社会の形成を目指す。

質問

花ごよみ事業や写真コンテスト等、目標を達成できる事業となっているか。

市長公室長

多方面から意見をちょうだいし、議論を重ね総合戦略を策定した。委員会を設置し、毎年進捗状況を検証し、目標達成するために取り組んでいきたい。



子どものOSをどう見つけるか

質問

子どもの将来が、その生まれた環境によって左右されることのないよう、健やかに育成される環境の整備、教育の機会均等を図るとして、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定された。市内の子どもたちの現状は。

教育長

依然としていじめ、体罰、不登校など、子どもの権利を侵害したり、好ましくないとと思われる問題が発生することが懸念されている。

質問

「津島市子ども条例」は、子どもが幸せに暮らすことのできるまちを実現することを目的としている。どのように支援していくのか。

健康福祉部長

子どもに関する施策を取りまとめ、計画の策定を進めている。

質問

県が子どもの貧困率の調査を実施すると報道されたが、市の対応は。

健康福祉部長

今年度、県が子どもの相対的貧困率を調査すると発表があった。県の調査結果を把握し、適切に対応していく。



小山高史

国に約7億円を返済する

質問

新聞報道や臨時議会でもあったが、普通交付税を算定する際の基準財政需要額を計算するための基礎数値の誤りについて、市は過去にさかのぼり、誤りを訂正してお金を国に返さないといけない状況である。現状と今後の対応を発信する上で、普通交付税が減額になった理由の説明を。

健康福祉部長

経緯として、生活保護の被保護者調査等の統計調査により各扶助の受給者数等を厚生労働省に報告しているが、これは普通交付税を算定する際の基準財政需要額を計算するための基礎数値として用いられている。この報告数値のうち、医療扶助受給者数の入院分と入院外分および介護扶助受給者数の年間延べ人数に誤りがあった。各扶助の対象者ではなくった者を通常であれば、システム上で扶助の廃止処理を実施しなければならなかったが、対象者として毎年集計し続けることで、報告数値に誤りが生じ、その結果、普通交付税の算定に影響を与えることとなった。

質問

普通交付税はいくら減額されるのか。

総務部長

現時点での市の試算では、今年度で約1億円の減額、来年度以降約6億円の普通交付税の減額を見込んでいる。

質問

今後の財政運営への影響の懸念は。

総務部長

現時点で直ちに影響はないと考える。

質問

影響がない訳がない。市長の考えは。

市長

市民サービスに影響を与えないように引き続き行財政運営に取り組んでいく。

これ以上の税金の無駄使いはできない

質問

厳しい財政状況の中、約30億円の費用がかかるまつり会館の建設は中止すべき。市長は撤回宣言を。

市長

ユネスコ無形文化遺産登録をチャンスとして捉えて、小路や山車蔵の整備を進めて様々な施策を展開していく。



青風会
山田真功

実績ゼロの防災モデル住宅について

質問

防災・減災のための津島型住宅モデルとはどのような事業概要か。

市長公室長

耐震性の確保、浸水可能性、液状化被害、被災後の生活への対応等に係る工夫を盛り込んだ、市に住み続けるための現代版災害に強い津島型住宅モデルを全国から提案募集したものの。

質問

このモデルプランで家を建てられた方はゼロ人と考えていいか。

市長公室長

建てられたという方は伺っていない。

質問

仮の話だが市長ご自身で家を建てる場合、このモデル住宅をマネするか。

市長

建設することになれば参考にします。

質問

市が税金を使い300万円余をかけたやらなければならない事業か。

市長

非常に投資効果がある、役立つ事業。

青塚・永和駅開発について

質問

1000万円をかけて土地利用調査をしたが、今年度はどのような事業をするのか。

建設産業部長

今年度は市が行う都市基盤整備などの事業はない。

質問

財政状況が厳しい中で1000万円をかけて実施した調査が無駄になるのでは。調査結果を踏まえて考えは変わったか。

市長

まちづくりは、今年何をやるか短期的な視点で見るときではなく、10年、20年、30年というような視点でもってまちづくりを考える。

その他の質問

・公契約条例制定について



新市民クラブ
長尾日出男

市の観光行政について

質問

観光行政全てを観光協会に委託してはどうか。

建設産業部長

市観光協会の体制が整えば、委託などにより、尾張津島藤まつり以外の事業の実施も可能と考えている。

質問

観光行政を進めるにはホテル建設が必要だと思つた。

建設産業部長

宿泊施設については、泊まるだけの理由、楽しみをつくり出していく必要があると考えている。現在その下地づくりをしている状況である。

質問

観光バスの駐車場を宮川住宅付近につくってはどうか。

建設産業部長

今年度策定予定の公共施設等総合管理計画にあわせ見直しを行う。観光バスの駐車場等については、活用案として今後のあり方を検討していく。

老人クラブの運営について

質問

新規加入が少ない要因は。

健康福祉部長

現役で働いている人が多く、活動する時間がない、老人クラブに魅力がない、役員になることで負担が増え不安がある、個々の趣味が多様化して個別の仲間づくりがふえた、などの理由がある。

質問

未加入者へのアプローチは。

健康福祉部長

老人クラブ連合会と連携し、活動内容などを掲載したチラシの配布、老人クラブ員による声掛け、クラブのない町内へは新規クラブの立ち上げの働きかけをする。

質問

老人クラブの運営をコミュニティ推進協議会へ移管させてはどうか。

市長

今後のコミュニティ推進協議会の組織のあり方を考える中で、地域の実情や各組織のこれまでの成り立ち等を踏まえ考えていく。



青風会
大鹿一八

市内の生活環境について

質問

犬のフンに対する苦情と、当局の対応はいかがか。

市民生活部長

道路等公共の場所へのフンの放置は月1回程度の相談があり、要望に応じて飼い主のマナーを啓発するチラシを町内回覧したり、町内会にはペットのフン放置禁止看板を交付している。

質問

犬のフンのイエローカード作戦について、説明願いたい。

市民生活部長

放置されたフンのすぐ横に放置が禁止であることを表示した札を置き、地域の住民と団体が主体となった活動により、飼い主の心理に働きかけ直接訴えかけるもので、今年度から試行的に行っている。

質問

屋外の野焼きについての苦情件数はどのくらいあるのか。

市民生活部長

過去3年間の苦情件数は、平成27年度40件、26年度44件、25年度32件。そのうち田畑での苦情は、27年度26件、26年度13件、25年度14件あった。

質問

稲刈り後のわらの野焼きは認められていると思うがいかがか。行政としての指導はできないか。

市民生活部長

農業者が行う稲わら等の焼却は、禁止の例外として認められているが、近隣の住宅や生活環境に配慮して欲しい。市からの指導ではなく、町内会や地域コミュニティ組織等で協議されて、市に相談して欲しい。

市民の健康診査について

質問

特定健康診査を全く受診していない被保険者の人数の把握と、受診を促すための対応について聞きたい。

健康福祉部長

8年間一度も受診していない被保険者は国民健康保険特定健診が2625人、後期高齢者健診は1203人である。未受診者に対して、個別に推奨はがきを送付して受診を促している。



QUESTION



垣見信夫

小・中学校の入・卒業式について

質問

小学校の卒業式における女子児童のはかま着用について、教育長の見解は。

教育長

小学校における卒業式は、小学校教育課程を全て修了したことを認定し、お祝いする式典である。お子さんに華やかな服装をさせてあげたい、はかまを着てみたいという気持ちはわかるが、体に負担のない、また華美になり過ぎない服装がよろしいかと思う。

質問

小・中学校の入学式・卒業式への市議会議員が、参列することについての見解は。

教育長

未来を担う子ども達の豊かな学びを支えていくためには、学校、家庭、地域の皆さんに協力をお願いしながら、地域社会全体で子ども達の教育を支援していく必要がある。入学式・卒業式の主役は子ども達である。市議会議員の参列のあり方については、議会と相談をさせていただきたい。

行財政改革の進捗状況について

質問

津島市は財政基盤が脆弱である。一層の行財政改革が必要である。平成37年度までの行財政改革推進大綱を発表しているが、その取り組み姿勢と方向性はいかがか。

副市長

この大綱の中では、さまざまな地域主体との協働・連携を通じた行政経営とか目的を定め、3つの基本目標を定めている。持続可能な財政運営の推進、効率・効果的な行政運営の推進、適正な人事管理の推進と良好な職場環境の実現というところで、財政、行政、人をあげている。行財政改革というのは、ただ単に削減すればいいというのではない。行財政をこれからどうしていくの、ということ、携わる人が真剣に考えていくことが大事である。

質問

行財政改革は市民サービスに影響がある。市民にどのように説明するのか。

総務部長

市民の協力を得ながら、従来の市民サービスのあり方についての検討を含め、積極的に取り組んでいく。

《常任委員会の行政調査視察》

常任委員会では、他の自治体で取り組まれている先進事例について調査・研究するために視察を行います。下記の行政調査視察の内容については、第3回定例会で報告します。

7月26日(火)～27日(水)

○総務委員会(神奈川県海老名市・鎌倉市)

海老名市→「窓口サービスについて」

「ゾーニングとレイアウトを大幅に見直し、ゆとりある窓口空間の創出について」

鎌倉市 →「ソーシャルメディアを活用したシティプロモーション事業について」

○厚生病院委員会(山口県宇部市・兵庫県西脇市)

宇部市 →「子育て世代包括支援センターについて」

西脇市 →「西脇市の地域医療を守る取り組みについて」

8月8日(月)～9日(火)(予定)

○文教建設委員会(長野県岡谷市・松本市)

岡谷市 →「かがやけ おかやキッズ 体力アッププログラム事業について」

松本市 →「街なみ環境整備事業について」

議案第44号
高齢者福祉施設事例の一部改正

Q この改正の契約書(案)の契約日が議会最終日6月30日の翌日の7月1日になっている。賛成ありきの議案の出し方は、議会軽視ではないか。施行日まで相当の期間を設けて提出すべきではないか。

A 十分に調整し、施行期日もしっかりと検討しよう。

Q 憩の家の管理が地元になるため、町外の方が利用する場合、一定の使用料を支払うことになると思う。十分配慮してもらいたいだろうか。

A 契約前までに、移管する町内と使用契約などについて、十分話し合いの場を設けていきたい。

Q 健康体操などで市が使用する場合でも、有料になるのかどうかを契約書に明記しておかないと、後々問題になると懸念される。その対応は。

A 市が使用した場合のルールも設けていきたい。

Q 市が使用する場合は、土地は無償

貸与のため、協力していただけるよう、しっかりと契約書に盛り込むべきではないか。

A 町内会と話をし、使用契約書以外の覚書など、何らかの形で残したい。

議案第45号
国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正

Q この改正により、課税限度額はいくらになるのか。

A 現在の課税限度額は85万円、改正後は89万円になる。

Q 平成30年度から国民健康保険の運営が県単位となる。それまで1年あるが、課税限度額の見直しはあるのか。

A 厚生労働省では、協会けんぽの限度額の割合が平成28年度から0.5%から1.5%の間という規定がある。国民健康保険と協会けんぽとは、開きがあるので、1.5%に近づけるよう引き上げが検討されている。市としても同様に考えている。

Q 県に移行した場合の徴収方式は、どのようなものか。

A 県は、3方式(所得割・均等割・平等

割)か、2方式(所得割・均等割)かで標準的な税率を示してくと聞いている。

Q 県が、3方式、2方式ということは、市でいう資産割をなくすということか。

A 制度が変わると市から県に納付金を納めなければならない。その納付金を徴収するために、各自治体の標準的な税率を2方式、3方式の2つの方式で県は示してくるので、そこを目安として、市がどのように市民の方から保険税を徴収するか決めていく。

議案第48号
一般会計補正予算(第一号)

Q 児童福祉総務費、修繕料として82万円が計上されている。そのうち、南こどもの家のシロアリ駆除と修繕の費用は、いくらか。

A 82万円の40万6350円が南こどもの家の修繕費用である。

Q 現場を確認したが、表面までシロアリに食われており、1年や2年ではあのような状態にはならないと思うがいかがか。

A 短期間ではないと感じている。

Q 施設の管理の責任は、子育て支援課にあるのか、指定管理を受けている

学童にあるのか。

A 清掃点検は、指定管理者だが、施設の管理は子育て支援課である。

Q 建物の管理については、どこにたわれているのか。

A 包括協定書、南こどもの家業務仕様書の業務内容という項目の施設の維持管理に関する業務に記載している。

Q 指定管理者が業務を怠ったのに、なぜ、修繕費を市が負担するのか。

A 今回のような簡易でない修繕が伴うものについて、取り決めがされていないので、市が行うと理解している。

Q 市の施設として、子どもたちには安心して使ってもらいたい。このような状態で使われると施設も悪くなる。担当課として指導していくべきだと考えるがどうか。

A 整理整頓の部分も含めて指導が必要な場合、適切に指導していく。

陳情1件は不採択



議案第46号
工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正

Q 都市計画法第34条第12号の規定に基づき指定した区域の緑地面積率等を緩和するとともに、緑地面積に算入できる重複緑地算入率を緩和することとしますが、市独自の緩和基準の設定とその対象地域、対象業種は。

A 基準については、県内、他市の緑地緩和を参考とした。対象地域は白浜地区と宇治地区の2地区であり、対象業種は繊維関連産業、電気・電子機器関連産業、輸送用機械関連産業、農商工連携関連産業である。

Q 緑地緩和、環境施設緩和により得られる効果と目的は。

A 進出する企業にとっては、敷地の有効活用ができることは非常に効果的であり、市としても独自の優遇制度として活用し積極的に企業誘致に努めていきたい。

緑地とは？
樹木が生育する区画された土地等（樹林地、低木地、芝生地など）のこと。

緑地面積率とは？

敷地面積に対する緑地の面積の割合のこと。

重複緑地とは？

他用途施設と重複した緑地（屋上緑化、駐車場緑化、壁面緑化など）のこと。

重複緑地算入率とは？

緑地面積に算入できる重複緑地の割合のこと。

議案第48号
一般会計補正予算（第1号）

Q 住宅管理費として、又吉住宅の土地明け渡し請求に係る経費が2502万円余（弁護士費用、移転補償費、工事費）計上されているが、今後の予定は。

A 交渉により、同意された方から移転していただき、移転が終われば土地を返還していく。

Q 移転補償費の設定基準は。

A 土地については、単価は一緒であるが、面積が違うと借地権の価格が違ってくる。家屋についても、面積が違えば評価額が異なる。引越越し費用についても、家族人数によって異なるが、おおむね400万円後半から500万円前半で設定している。

Q 下水路整備事業で、県との共同事業である県道津島七宝名古屋線の整備に伴う排水路整備のための負担金が2000万円計上されているが、この整備事業の内容と今後の予定は。

A 延長は1300mで、排水路整備は平成28年度と29年度を予定している。道路の歩道設置は31年度で完成する。

Q 学校管理費として、159万円余が計上されている。暁中学校の調理室のコンロ・ガスオーブン9台が設置後29年経過し不具合が生じたため、新たに設置し直すとのことだが、他の中学校の調理室の状況や学校施設の老朽化に伴い、問題が出てくる事はないか。

A 調理設備に耐用年数は決められていないが、今後、不具合が生じる前に計画をもって対処していく。

Q 学校給食共同調理場費として、2156万円余計上されている。給食用賄材料費の経費で、1食あたり30円の値上げで、そのうち15円が保護者負担分の事だが、その根拠は。

A 近隣市町村の状況を確認した。副食に充てる幅が狭まっている状況を改善し、栄養摂取の改善とおいしい給食を提供していくために、30円値上げすることとし、半分の15円を補助することとした。

Q 給食費30円の値上げは、年間一人当たり、いくらの負担になるのか。

A 幼稚園、小学校、中学校で単価が違うがおおむね3000円ほどである。陳情1件は不採択

総務委員会レポート

第1回臨時会

議案第42号
市長等の給与の特例に関する
条例の一部改正

Q 平成28年度に約1億円、29年度以降に約6億円の錯誤措置がされるとの説明であるが、29年度に約6億円全額となるのか。

A 複数年での錯誤措置を希望しているが、現時点では未定である。

Q 今年度以降、約7億円の減収が見込まれることとなるが、今後の財政運営に影響はないか。

A 平成27年度の歳入においては、市税や地方消費税交付金等が予算額を上回る歳入状況であり、28年度への繰越金についても、例年を上回ると見込んでおり、現時点では、直ちに影響があるものとは考えていない。今後ともこれまでの財政改革の経過と実績を踏まえ、幅広い分野にわたり、引き続き行財政改革に取り組み、財源を確保し、市民サービスへの影響が生じないように努めたい。

Q 市長および副市長の給与を3か月10%減額することであるが、給与減額を決めた理由は。

A 生活保護受給者数に関する報告を誤り、地方交付税を過大受給したことで、当市の行政運営に対する信頼を損ねたことに対する道義的責任を實質的かつ明確な形にしたものである。

Q 副市長も同様の減額とした理由は。

A 職員の事務を総括して監督するものとして、市長と連帯し、道義的責任を取るため給与削減をすることとした。

第2回定例会

議案第48号
一般会計補正予算(第1号)

Q 市民病院調査特別委員会で調査研究するための視察等に、旅費71万円余が計上されているが、参加予定人数は。

A 特別委員会の委員9人のほか正副議長、津島市民病院職員の随行者1人、議会事務局職員の随行者1人で合計13人分である。

Q 食と農でつなぐ人と地域にやさしいまちづくり事業委託料として4600万円計上されているが、食や農業に関心が高い人などにセミナーに参加いた

だき、生産したいという方々と、グループ組織をして生産および商品加工をして販売、提供をできることを想定して、これを店舗まで展開するとした場合に、その予算は入っているのか。

A 今年度は、農業塾の開設部分をおぼえており、店舗についての予算は来年度以降になる。

Q この事業について、国の地方創生推進交付金の活用を予定しているが、県内では、具体的にこういった事業をやるというところはあるのか。

A 5月の県の調査結果で県内38市のうち、今回の交付金申請は20市ある。

Q 前年度繰越金として9826万円余計上されているが、前年度からの繰越金はいくらか。

A 約14億円ほど見込んでいる。

Q 平成27年度下半期財政状況から地方交付税の予算現額25億5000万円と収入済額29億1399万円の比較が3億6399万円と予算額以上に収入があったということだが、歳出予算は措置されていないのか。

A 歳入超過ということで、交付税だけ見ると約4億円予算措置されていない。

議案第50号
庁舎防災機能整備及び議場等
改修工事請負契約の締結

Q 何社で入札を実施されたのか。

A 2社の共同企業体より参加申請があった。

Q 落札率について説明願いたい。

A 税抜きで予定価格3億4258万6000円、落札価格は3億4000万円、落札率は99.25%である。

陳情1件は不採択

《表紙の写真等募集しています》

議会だより表紙に掲載する写真や絵、イラストを募集しています。市役所5階議会事務局へお持ちいただくか、郵送でお待ちしております。

**平成28年第3回定例会は
8月29日(月)～9月29日(木)
までの開催予定です。**

- ☆印は、クローバーTVの生中継及び夜7時からの再放送を予定しています。
- ★会議は午前9時から開催します(9月20日を除く)。
- ★日程は、変更になる場合があります。
- ★詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

☆8月29日(月)	開会
☆9月5日(月)	一般質問
☆9月6日(火)	一般質問
☆9月7日(水)	一般質問
9月9日(金)	厚生病院委員会
9月12日(月)	文教建設委員会
9月13日(火)	総務委員会
9月14日(水)	厚生病院委員会
9月15日(木)	文教建設委員会
9月16日(金)	総務委員会
9月20日(火)	委員会予備日(午前10時30分より)
☆9月29日(木)	閉会

《第3回定例会の開催場所について》

議場改修工事のため、開会(8月29日)、一般質問(9月5日～7日)、閉会(9月29日)は同市役所5階の委員会室に場所を移して開催します。この議場改修工事は傍聴席およびトイレをバリアフリー化するものです。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



夏越の大祓(茅の輪くぐり)

《議会を傍聴しませんか》

本会議の傍聴は、庁舎5階の議会事務局で受付時に、住所・氏名を記入していただくだけで簡単に行うことができます。

《本会議映像インターネット配信をしています》

平成27年第2回定例会から、本会議(定例会・臨時会)の様子が、インターネットを利用して視聴できるようになりました。録画配信は、会議終了の1週間から2週間後になります。是非、市ホームページの「市議会」からご覧ください。

編集後記

4月に熊本大震災があり、まだ不自由な生活を強いられておられるみなさま方に対して、お見舞い申し上げます。

市においては、社会情勢に合わせて4月からの機構改革を実施。関係部局・課の統廃合により、わかりやすい行政とされていますが、市民の意見を伺い、議会が市民の代弁者としてしっかりと監視役をしていきたいと思えます。

議会だよりにおいても、市民のみなさま方にわかりやすく、議会に対し、理解を求めつつ透明度のある、市民一体で共有できる身近な関係を目指し、また開かれた議会運営の一助と考えていますので、市民のみなさまの多種多様なご意見をお寄せいただけますようお願い申し上げます。

議会だより編集委員会

◎伊藤恵子 ○森口達也
大鹿一八 宇藤久子
安井貴仁 冲廣
服部哲也

◎委員長 ○副委員長

議会だよりは、津島市議会の責任において発行しています。

次号は、11月に発行予定